

国立大学法人鹿児島大学 第4期中期目標・中期計画

| 中 期 目 標 | 中 期 計 画 |
|---|---------|
| <p>(前文) 法人の基本的な目標</p> <p>鹿児島大学は、日本列島の南に位置し、アジアの諸地域に開かれ、海と火山と島々からなる豊かな自然環境に恵まれた地にあるという地理的特性や我が国の近代化を支えた多くの人材を育ててきた教育的精神的伝統を踏まえた本学ならではの取組を推進することで、地域社会、我が国並びに国際社会に貢献し、本学の全構成員、卒業生、地域が誇りとするような「進取の気風にあふれる総合大学」を目指しています。第4期中期目標・中期計画期間においては、持続可能な社会の実現に向けて、引き続き南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化しつつ、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」とグローバルな視点を有する人材を育成し、「南九州から世界に羽ばたくグローバル教育研究拠点」としての価値を高めるべく、以下の基本目標に取り組みます。</p> <p>1. グローカル人材の養成に向けた教育改革</p> <p>国際レベルの教育の質の担保を進め、多様な教育制度・入試制度を活用して一層の教育の国際化を図るとともに、グローバルな視点に基づき地域で活躍できる人材の育成に向け、地域との協働に基づく学びを更に拡充し、地域特性を活かした体験型教育を推進します。また、総合大学としての強みを活かした文理横断的な学びを取り入れつつ社会の急激な変化も見据えた柔軟な教育体系を構築するとともに、学生への支援拡充等の教育改革に取り組み、「進取の精神」を備えた人材の輩出を目指します。</p> <p>2. 大学の強みと特色を活かした学術研究の推進</p> <p>食と安全、先進的感染制御、生物多様性、宇宙・天文、島嶼や環境等、大学の強みや地域特性を活かした研究分野の更なる発展に取り組みます。また、各種基金等を活用し、若手研究者や競争的資金の獲得が難しい基礎研究及び人文社会科学分野等への支援体制を充実するとともに、イノベーション創出を目指した先進的な分野融合型研究を推進します。</p> | |

| <p>3. 地域課題に応える社会貢献、産学連携の推進 地域・産業界と連携し、地域課題に応じたりカレント教育プログラムの充実、火山対策をはじめとした地域の防災・減災に資する多様な活動、地域産業や自治体等が抱える課題の解決に取り組むとともに、研究成果の活用と社会実装を推進し、地域イノベーションの創出に取り組めます。また、島嶼や環境など、本学の特徴を活かした教育・研究・社会貢献を全学的に推進するための拠点を強化・充実させます。</p> <p>4. 地域を支える質の高い医療の提供 先端的基礎的研究から橋渡し研究の結果としての先進的医療を実践しつつ、離島へき地などの地域性を活かした実習・研修を行い、次世代の地域医療従事者育成に取り組めます。</p> <p>5. 自己分析に基づく的確な組織整備と運営 学長のリーダーシップの下、大学のガバナンス改革を推進するとともに、IR体制や監査機能の充実を図り、自らをよく知り、評価結果を改革に活かすことで、効果的な組織整備や他機関との連携、効率的かつ健全な大学運営に取り組めます。</p> | | | | | |
|---|--|------|------------|--|---|
| <p>◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。</p> | | | | | |
| <p>I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 【1】人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①</p> | <p>I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 【1-1】奄美地域を含む離島・へき地の教育機会の格差を是正し、南九州・南西諸島の地域課題やニーズに対応する人材の確保とその能力向上のために、産学官民が連携・協働して社会人向けの教育プログラムを開発し、地域産業の発展や住民福祉あるいは環境文化の創造に資する教育機会を創出する。</p> <table border="1" data-bbox="1064 1182 2134 1393"> <thead> <tr> <th data-bbox="1064 1182 1727 1222">評価指標</th> <th data-bbox="1727 1182 2134 1222">指標に係る達成水準等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1064 1222 1727 1393">【1-1-①】産学官民が連携・協働して取り組んだ社会人向けの教育プログラムの開発</td> <td data-bbox="1727 1222 2134 1393">産学官民の連携・協働による地域人材育成教育プログラムの開発・実施及び受講生アンケート、連携協働機関の評価等に基づく教育プログラムの見直しの実施</td> </tr> </tbody> </table> | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | 【1-1-①】産学官民が連携・協働して取り組んだ社会人向けの教育プログラムの開発 | 産学官民の連携・協働による地域人材育成教育プログラムの開発・実施及び受講生アンケート、連携協働機関の評価等に基づく教育プログラムの見直しの実施 |
| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | | | | |
| 【1-1-①】産学官民が連携・協働して取り組んだ社会人向けの教育プログラムの開発 | 産学官民の連携・協働による地域人材育成教育プログラムの開発・実施及び受講生アンケート、連携協働機関の評価等に基づく教育プログラムの見直しの実施 | | | | |

【1-2】地域の持続的社会的発展と地域産業の高度化を推進する地域イノベーションの創出を目指して、地方自治体の課題や企業ニーズ等の地域課題を収集・集約し、大学研究シーズによる地域課題解決と企業との共同研究による研究成果の社会的活用に取り組むとともに、研究成果の事業化に向けた支援及び起業家の育成を行う。

| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 |
|---|------------|
| 【1-2-①】南九州・南西諸島域を対象とした共同研究契約及び受託研究契約の受入件数（第4期中期目標期間中の年平均） | 133件を上回る |

【1-3】地方公共団体や地域の防災リーダー等広く防災人材の育成に貢献するため、南九州地域の自然災害（火山噴火、豪雨、台風、地震等）に対応した地域の防災力向上に資する災害・防災の学修機会の提供を目指して、文理横断の知による災害・防災研究の成果に基づく防災シンポジウム、講演会等の企画・実施に取り組み、その成果をまとめた地域災害・防災教育に資する研修教材を作製する。

| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 |
|---|--------------------------|
| 【1-3-①】防災シンポジウム、講演会等の実施回数・参加者数（第4期中期目標期間中の年平均） | 年間実施回数4回及び年間参加者数250人を上回る |
| 【1-3-②】自然災害事象毎に体系化した災害・防災研修教材の作製（第4期中期目標期間最終年度） | 作製した災害・防災研修教材を地域へ提供する |

【1-4】世界自然遺産としての奄美地域の文化・環境的価値を高めるため、島嶼や環境に関する奄美群島を拠点とした全学的な取組を更に強化し、地域と連携した教育・研究・社会貢献活動を推進するとともに、その研究成果を広く社会へ発信する。

| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る達成水準等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【1-4-①】自治体や民間企業等との奄美地域に関する共同研究契約数(第4期中期目標期間中の年平均)</td> <td>5件/年</td> </tr> <tr> <td>【1-4-②】自治体や民間企業等からの奄美地域に関する外部資金獲得額(第4期中期目標期間中の年平均)</td> <td>350万円/年</td> </tr> <tr> <td>【1-4-③】島嶼・環境に関する研究成果の対象地域内外への発信状況</td> <td>これまでのテレビ、新聞、大学ホームページなどのメディアに加え、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を用いた新しい情報発信体制の整備と運用を行い、研究成果の一般への周知度合いをオンラインアンケートなどにより分析し、期間中に向上させる</td> </tr> </tbody> </table> | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | 【1-4-①】自治体や民間企業等との奄美地域に関する共同研究契約数(第4期中期目標期間中の年平均) | 5件/年 | 【1-4-②】自治体や民間企業等からの奄美地域に関する外部資金獲得額(第4期中期目標期間中の年平均) | 350万円/年 | 【1-4-③】島嶼・環境に関する研究成果の対象地域内外への発信状況 | これまでのテレビ、新聞、大学ホームページなどのメディアに加え、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を用いた新しい情報発信体制の整備と運用を行い、研究成果の一般への周知度合いをオンラインアンケートなどにより分析し、期間中に向上させる |
|---|---|------|------------|---|------|--|------------|-----------------------------------|---|
| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | | | | | | | | |
| 【1-4-①】自治体や民間企業等との奄美地域に関する共同研究契約数(第4期中期目標期間中の年平均) | 5件/年 | | | | | | | | |
| 【1-4-②】自治体や民間企業等からの奄美地域に関する外部資金獲得額(第4期中期目標期間中の年平均) | 350万円/年 | | | | | | | | |
| 【1-4-③】島嶼・環境に関する研究成果の対象地域内外への発信状況 | これまでのテレビ、新聞、大学ホームページなどのメディアに加え、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を用いた新しい情報発信体制の整備と運用を行い、研究成果の一般への周知度合いをオンラインアンケートなどにより分析し、期間中に向上させる | | | | | | | | |
| <p>2 教育</p> <p>【2】国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④</p> | <p>2 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>【2-1】地域社会及び地域住民の潜在的な高等教育に対するニーズに対応するため、学士・修士課程における正課の一部を取り入れた、短期プログラムから学位課程(学士・修士)までを包摂する数種の地域人材リカレント教育プログラム(仮称)を構築・運用し、地域活性化を担う人材を育成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る達成水準等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【2-1-①】新たに構築する教育プログラムの数(第4期中期目標期間中の合計)</td> <td>概ね5件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【2-2】連合農学研究科については、データに基づく農学生命科学分野の技術革新に対応した教育研究を行い、高度な統計解析能力や九州沖縄からアジア、アフリカ地域も視野に入れた地域課題について自律的に解決できる能力を兼ね備えた博士人材を養成することが求められることから、専攻の枠を超えた教育研究の柔軟性を高めるために教育研究組織を見直す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る達成水準等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【2-2-①】研究科改組の状況</td> <td>第4期中期目標期間中に新教育研究組織を設置する</td> </tr> </tbody> </table> | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | 【2-1-①】新たに構築する教育プログラムの数(第4期中期目標期間中の合計) | 概ね5件 | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | 【2-2-①】研究科改組の状況 | 第4期中期目標期間中に新教育研究組織を設置する |
| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | | | | | | | | |
| 【2-1-①】新たに構築する教育プログラムの数(第4期中期目標期間中の合計) | 概ね5件 | | | | | | | | |
| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | | | | | | | | |
| 【2-2-①】研究科改組の状況 | 第4期中期目標期間中に新教育研究組織を設置する | | | | | | | | |
| <p>【3】学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、</p> | <p>【3-1】新たに設置する「中等・高等教育接続センター」(仮称)を核として入学者</p> | | | | | | | | |

分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤

選抜方法ごとの実態及び課題を把握し、中等教育からの円滑な接続を可能にするカリキュラム・モデルを開発し、それに基づき各自の特性を踏まえつつもより専門的な学びへの動機づけとなる入学前教育を実施して学生の学習成果向上に取り組む。

| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 |
|--------------------------------|---|
| 【3-1-①】入学前教育受講者の学習成果の公表 | 学習成果の向上度を可視化し、高校関係者や保護者をはじめとする社会に向け情報発信する |
| 【3-1-②】中等教育からの円滑な接続につながる仕組みの整備 | 入学者選抜方法別カリキュラム・モデルの開発と公表 |

【3-2】多面的・総合的な入学者選抜方法を通じて入学した学生の学習成果を調査・分析し、その結果に基づいてアドミッション・ポリシーや入学者選抜方法の構成比の改善に取り組む。

| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 |
|---|-------------------------------|
| 【3-2-①】多面的・総合的な入学者選抜方法に関する調査結果に基づく改善状況の明示 | アドミッション・ポリシーの修正や入学者選抜方法の構成比変更 |

【3-3】地域社会のニーズも踏まえつつ、本学独自の基盤ルーブリックに基づき大学生活全体にわたる学習成果を可視化したディプロマ・サプリメント（学位記補足資料として取得学位や資格の内容に関する追加情報を記載した書類）を開発・発行し、本学が輩出する人材の能力に対する評価をよりの確に行える環境を整備する。

| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 |
|-------------------------------|--------------------|
| 【3-3-①】よりの確に学生の能力を評価できる仕組みの構築 | ディプロマ・サプリメントの全学的導入 |

【4】医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩

【4-1】鹿児島大学の教員養成・教員研修両機能の高度化を目指し、全学的組織の「教師教育総合センター（仮称）」を設置し、学校教員志望の者を学校現場が必要とする資質を持った学校教員として養成するとともに、学校教員のための履修証明プログラムを開発・提供するなど、学校現場のニーズに応える教員研修及び各種相談業務を行う。

| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 |
|--|---------------------|
| 【4-1-①】教師教育総合センター（仮称）の設置 | 第4期中期目標期間中に設置 |
| 【4-1-②】教員採用試験受験率（第4期中期目標期間中の平均） | 60%以上 |
| 【4-1-③】教育学部教員研修講師・アドバイザー派遣事業による教員1人当たりの教育現場への年間延べ派遣件数（第4期中期目標期間中の平均） | 0.51件/年以上 |
| 【4-1-④】教職大学院主催のセミナー等への年間延べ参加者数（第4期中期目標期間中の年平均） | 60人以上 |
| 【4-1-⑤】学校教員向け履修証明プログラムの開発と運用 | 第4期中期目標期間中に開発して運用する |
| <p>【4-2】離島・へき地を多く有する鹿児島県の地域特性を踏まえ、地域医療に貢献できる医療人の育成を強化するため、一貫した卒前・卒後教育体制構築、多職種連携教育及び離島へき地実習等を教育方略の改革を含めて推進し、その成果について、第三者評価を活用したPDCAサイクルを構築して検証・改善することで、教育課程の高度化に取り組む。</p> | |

| | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 |
|--|---|---|
| | 【4-2-①】日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育認証評価の受審状況 | 医学教育認証評価の更新（認定）及び毎年度の年次報告書公開 |
| | 【4-2-②】大学基準協会による歯学教育分野別評価の受審状況 | 歯学教育分野別評価の認定及び毎年度の年次報告書公開 |
| | 【4-2-③】モデル・コア・カリキュラムのそれぞれの項目に関するシラバスの記載及び講義資料 | 改訂されたモデル・コア・カリキュラムの内容がシラバスに全て反映されており、実際に教授されている |
| | 【4-2-④】医師養成における卒前・卒後教育の一体的な推進状況 | 「卒前学生医用オンライン臨床教育評価システム（CC-EPOC）」を導入し、卒前・卒後で一体的に教育できる体制を構築する |
| | 【4-2-⑤】多職種連携教育（IPE）の実施状況 | 医学部（医学科・保健学科）及び歯学部が連携した新たなIPEプログラムを構築して実施する |
| | 【4-2-⑥】新興・再興感染症教育の実施状況 | 医学部（医学科・保健学科）及び歯学部が連携した新たな新興・再興感染症教育プログラムを構築して実施する |
| | 【4-3】欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）認証の再受審を目標として、産業動物臨床獣医学や動物衛生学等の実践的教育環境を産官学連携によって整備し、畜産獣医学の高度技術者養成を通して地域に貢献する。 | |
| | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 |
| | 【4-3-①】他大学からの参加型臨床実習履修者数（第4期中期目標期間最終年度） | 年間200人以上 |
| | 【4-3-②】EAEVE認証の受審状況 | EAEVE再認証取得 |

【5】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携したオンラインの活用を含めた国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、地域特性をグローバルな視点で捉える国際感覚を持った人材を養成する。⑫

【5-1】国際共修教育の基盤となる国際的教育連携の拡充を目指して、必要となる協定、規則、要項、マニュアル等の締結・改定・策定等によって、オンラインの活用を含めた学術交流協定校との学生交流及びダブルディグリー・プログラム等で実現するグローバルな教育制度、海外活動における危機管理教育等の異文化での学習を支援する体制、並びに経済的支援等の制度を整備する。

| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 |
|---|------------|
| 【5-1-①】グローバルな教育制度や異文化での学習を支援する体制・制度に必要な協定、規則、要項、マニュアル等の締結・改定・策定によって実施した事業数(第4期中期目標期間中の合計) | 10件以上 |

【5-2】地域特性をグローバルな視点で捉える国際感覚を持った人材の養成を目指して、地域特性やSDGsの観点を活かした分野横断的でグローバルな教育、国際共修教育、外国語教育、外国人留学生に対する日本語・日本文化教育、異文化環境でのインターンシップ等を推進し、海外派遣・受入にオンラインの活用を含めた新たな双方向学生交流を促進する。

| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 |
|--|---|
| 【5-2-①】各事業の成果報告を全学的にまとめる仕組みの構築と自己評価結果に基づく取組改善策の立案状況 | 成果を全学的にまとめた自己評価書を毎年度公表するとともに、評価結果に基づく取組改善策を実施する |
| 【5-2-②】海外教育機関等とオンラインや学内外での学修活動を活用して国際的な教育を実施した授業科目数(第4期中期目標期間中毎年度) | 大学全体で年間20科目以上 |

【6】様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

【6-1】性別や国籍、年齢や障害の有無等にかかわらずダイバーシティ推進と、課題を抱える学生に対するより良い学習環境提供のため、学生代表者と教職員の意見交換会や研修会の実施、ガイドブック発行等を通じた意識啓発、学生が学生を支援することで学習成果向上を図る制度の構築に取り組む。

| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 |
|---|--|
| 【6-1-①】ダイバーシティ推進のための研修会及び学生代表者と教職員の意見交換会の企画・実施、ガイドブック発行 | 研修会と意見交換会を合わせて毎年3回以上の開催と、第4期中期目標期間中に1回のガイドブック発行 |
| 【6-1-②】学生による新たな学生支援制度における、支援された学生の満足度及び他学生の意識変容度の公表 | 満足度及び意識変容度を可視化・公表し、SA（スチューデント・アシスタント）制度等新たな制度の検証と改善を行う |

3 研究

【7】真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

3 研究に関する目標を達成するための措置

【7-1】研究力の向上を目指し、若手研究者や競争的資金の獲得が難しい基礎研究分野及び人文社会学分野に対する支援体制の充実を図る。

| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 |
|-----------------------------------|---|
| 【7-1-①】新たな支援制度の構築数（第4期中期目標期間中の合計） | 3件 |
| 【7-1-②】支援制度が寄与した研究業績数（制度構築後の年平均） | 査読論文又は書籍2件/年、科研費採択数：若手研究者支援制度で1件/年、大型科研費支援制度で1件/年 |

【7-2】世界水準の研究拠点の形成を目指して、先進的感染制御、宇宙・天文、難治性がんなどの本学が得意とする国際レベルの研究に関して、拠点である各研究センターへの支援強化などによって更に発展させるとともに、URAとの連携により国内外の学術研究機関とのネットワーク体制の整備に取り組む。

| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る達成水準等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【7-2-①】評価の高い国際学術誌への発表論文数の増加率</td> <td>第4期中期目標期間の平均値が正であること</td> </tr> <tr> <td>【7-2-②】国際共同研究の件数に関する増加率</td> <td>第4期中期目標期間の平均値が正であること</td> </tr> <tr> <td>【7-2-③】国際共著論文数に関する増加率</td> <td>第4期中期目標期間の平均値が正であること</td> </tr> </tbody> </table> | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | 【7-2-①】評価の高い国際学術誌への発表論文数の増加率 | 第4期中期目標期間の平均値が正であること | 【7-2-②】国際共同研究の件数に関する増加率 | 第4期中期目標期間の平均値が正であること | 【7-2-③】国際共著論文数に関する増加率 | 第4期中期目標期間の平均値が正であること | | | | | | |
|---|--|------|------------|--|--------------------------------------|--|----------------------|--|---|---|----|--|----|--|--------------------------------------|
| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 【7-2-①】評価の高い国際学術誌への発表論文数の増加率 | 第4期中期目標期間の平均値が正であること | | | | | | | | | | | | | | |
| 【7-2-②】国際共同研究の件数に関する増加率 | 第4期中期目標期間の平均値が正であること | | | | | | | | | | | | | | |
| 【7-2-③】国際共著論文数に関する増加率 | 第4期中期目標期間の平均値が正であること | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【8】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮</p> | <p>【8-1】地域との連携や地域の活性化を目指して、食と安全、島嶼や環境、生物多様性などの地域課題の解決につながる研究を推進するとともに、新たな研究領域や新産業の創出を目指して、スマート農業、水産・海洋資源、再生可能エネルギーなどのSDGsに関する研究、総合大学としての強みを生かした異分野融合研究や文理融合研究に積極的に取り組む。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る達成水準等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【8-1-①】自治体や民間企業等との新規及び継続共同研究契約数、外部資金の獲得額（第4期中期目標期間中の年平均）</td> <td>新規及び継続共同研究契約15件/年、受入研究費の獲得額1,500万円/年</td> </tr> <tr> <td>【8-1-②】支援制度により創出された異分野融合研究の数（第4期中期目標期間中の年平均）</td> <td>10件/年</td> </tr> <tr> <td>【8-1-③】支援制度により創出された異分野融合研究の発展による科研費他、競争的外部資金への応募数及び研究業績数（査読論文又は書籍）（第4期中期目標期間中の年平均）</td> <td>科研費他、競争的外部資金への応募数2件/年、研究業績数（査読論文又は書籍）5件/年</td> </tr> <tr> <td>【8-1-④】高精度漁海況予報システムの構築件数（第4期中期目標期間中の合計）</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>【8-1-⑤】再エネ利用と環境保全に資するシステム開発件数（第4期中期目標期間中の合計）</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>【8-1-⑥】スマート農業などに関する共同研究契約あるいは受託研究契約の数及び外部資金の獲得額（第4期中期目標期間中の合計）</td> <td>共同研究契約数/受託研究契約数3件及び外部資金の獲得額に関して総額2億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【8-2】URAや先端科学研究推進センター、南九州先端医療開発センターなどを活用した研究推進及び支援体制、制度を整備することで、研究力の向上や研究成果</p> | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | 【8-1-①】自治体や民間企業等との新規及び継続共同研究契約数、外部資金の獲得額（第4期中期目標期間中の年平均） | 新規及び継続共同研究契約15件/年、受入研究費の獲得額1,500万円/年 | 【8-1-②】支援制度により創出された異分野融合研究の数（第4期中期目標期間中の年平均） | 10件/年 | 【8-1-③】支援制度により創出された異分野融合研究の発展による科研費他、競争的外部資金への応募数及び研究業績数（査読論文又は書籍）（第4期中期目標期間中の年平均） | 科研費他、競争的外部資金への応募数2件/年、研究業績数（査読論文又は書籍）5件/年 | 【8-1-④】高精度漁海況予報システムの構築件数（第4期中期目標期間中の合計） | 4件 | 【8-1-⑤】再エネ利用と環境保全に資するシステム開発件数（第4期中期目標期間中の合計） | 4件 | 【8-1-⑥】スマート農業などに関する共同研究契約あるいは受託研究契約の数及び外部資金の獲得額（第4期中期目標期間中の合計） | 共同研究契約数/受託研究契約数3件及び外部資金の獲得額に関して総額2億円 |
| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 【8-1-①】自治体や民間企業等との新規及び継続共同研究契約数、外部資金の獲得額（第4期中期目標期間中の年平均） | 新規及び継続共同研究契約15件/年、受入研究費の獲得額1,500万円/年 | | | | | | | | | | | | | | |
| 【8-1-②】支援制度により創出された異分野融合研究の数（第4期中期目標期間中の年平均） | 10件/年 | | | | | | | | | | | | | | |
| 【8-1-③】支援制度により創出された異分野融合研究の発展による科研費他、競争的外部資金への応募数及び研究業績数（査読論文又は書籍）（第4期中期目標期間中の年平均） | 科研費他、競争的外部資金への応募数2件/年、研究業績数（査読論文又は書籍）5件/年 | | | | | | | | | | | | | | |
| 【8-1-④】高精度漁海況予報システムの構築件数（第4期中期目標期間中の合計） | 4件 | | | | | | | | | | | | | | |
| 【8-1-⑤】再エネ利用と環境保全に資するシステム開発件数（第4期中期目標期間中の合計） | 4件 | | | | | | | | | | | | | | |
| 【8-1-⑥】スマート農業などに関する共同研究契約あるいは受託研究契約の数及び外部資金の獲得額（第4期中期目標期間中の合計） | 共同研究契約数/受託研究契約数3件及び外部資金の獲得額に関して総額2億円 | | | | | | | | | | | | | | |

| | <p>の応用に取り組む。また、研究シーズ、研究成果やそれに基づく知的財産の戦略的な広報・導出活動の展開と、知財創出の促進を図るための知財セミナー等の啓発活動を行うことで、研究成果の社会実装を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="1064 279 2139 598"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る達成水準等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【8-2-①】URAによる支援制度が寄与した研究業績数や特許出願数(第4期中期目標期間中の年平均)</td> <td>科研費採択数：10件/年、査読論文(掲載)数：20報/年、特許出願数：7件/年</td> </tr> <tr> <td>【8-2-②】鹿児島大学(含む病院)を主とする医師主導治験の数及び特定臨床研究の数(第4期中期目標期間中の合計)</td> <td>医師主導治験の審査・実施を計12件、特定臨床研究の審査・実施を計10件</td> </tr> <tr> <td>【8-2-③】ライセンス保有件数(第4期中期目標期間最終年度)</td> <td>130件以上</td> </tr> </tbody> </table> | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | 【8-2-①】URAによる支援制度が寄与した研究業績数や特許出願数(第4期中期目標期間中の年平均) | 科研費採択数：10件/年、査読論文(掲載)数：20報/年、特許出願数：7件/年 | 【8-2-②】鹿児島大学(含む病院)を主とする医師主導治験の数及び特定臨床研究の数(第4期中期目標期間中の合計) | 医師主導治験の審査・実施を計12件、特定臨床研究の審査・実施を計10件 | 【8-2-③】ライセンス保有件数(第4期中期目標期間最終年度) | 130件以上 | | |
|---|--|------|------------|---|---|--|-------------------------------------|---|--------|--|------------------------|
| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | | | | | | | | | | |
| 【8-2-①】URAによる支援制度が寄与した研究業績数や特許出願数(第4期中期目標期間中の年平均) | 科研費採択数：10件/年、査読論文(掲載)数：20報/年、特許出願数：7件/年 | | | | | | | | | | |
| 【8-2-②】鹿児島大学(含む病院)を主とする医師主導治験の数及び特定臨床研究の数(第4期中期目標期間中の合計) | 医師主導治験の審査・実施を計12件、特定臨床研究の審査・実施を計10件 | | | | | | | | | | |
| 【8-2-③】ライセンス保有件数(第4期中期目標期間最終年度) | 130件以上 | | | | | | | | | | |
| <p>【9】若手や女性など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰</p> | <p>【9-1】研究者の多様性を高めるため、ダイバーシティの意識醸成及び環境整備を行うとともに、特に女性研究者に対しては積極的なポジティブアクション、上位職への登用及び研究活動の支援を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1064 782 2139 1101"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る達成水準等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【9-1-①】女性の研究者採用割合(第4期中期目標期間最終年度)</td> <td>30%以上</td> </tr> <tr> <td>【9-1-②】研究者に占める女性比率(第4期中期目標期間最終年度)</td> <td>23%以上</td> </tr> <tr> <td>【9-1-③】上位職(教授、准教授)に占める女性比率(第4期中期目標期間最終年度)</td> <td>15%以上</td> </tr> <tr> <td>【9-1-④】クロスポイントメント制度適用件数(第4期中期目標期間中の合計)</td> <td>第4期中期目標期間開始時の適用件数の2倍以上</td> </tr> </tbody> </table> | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | 【9-1-①】女性の研究者採用割合(第4期中期目標期間最終年度) | 30%以上 | 【9-1-②】研究者に占める女性比率(第4期中期目標期間最終年度) | 23%以上 | 【9-1-③】上位職(教授、准教授)に占める女性比率(第4期中期目標期間最終年度) | 15%以上 | 【9-1-④】クロスポイントメント制度適用件数(第4期中期目標期間中の合計) | 第4期中期目標期間開始時の適用件数の2倍以上 |
| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | | | | | | | | | | |
| 【9-1-①】女性の研究者採用割合(第4期中期目標期間最終年度) | 30%以上 | | | | | | | | | | |
| 【9-1-②】研究者に占める女性比率(第4期中期目標期間最終年度) | 23%以上 | | | | | | | | | | |
| 【9-1-③】上位職(教授、准教授)に占める女性比率(第4期中期目標期間最終年度) | 15%以上 | | | | | | | | | | |
| 【9-1-④】クロスポイントメント制度適用件数(第4期中期目標期間中の合計) | 第4期中期目標期間開始時の適用件数の2倍以上 | | | | | | | | | | |
| <p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項</p> <p>【10】学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)⑱</p> | <p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置</p> <p>【10-1】教育現場の視点に立った効果的な実習プログラムの開発・実施を目指し、教育学部や教職大学院の教員と共同して、学部の教育実習と教職大学院の実習が将来、学生が学校現場に立つ上で効果的なプログラムとなっているかを検証する。その上で、実習プログラムの開発に携わり、実施することにより各附属学校園で行う実習のレベルアップを図り、輩出する学校教員の資質向上につなげる。</p> | | | | | | | | | | |

| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る達成水準等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【10-1-①】「かごしま教員育成指標」に示された観点を踏まえた新たな教育実習プログラム等の提供</td> <td>第4期中期目標期間中に構築して提供する</td> </tr> </tbody> </table> | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | 【10-1-①】「かごしま教員育成指標」に示された観点を踏まえた新たな教育実習プログラム等の提供 | 第4期中期目標期間中に構築して提供する | |
|---|--|---------------------|--|--|--|--------|
| | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | | | | |
| | 【10-1-①】「かごしま教員育成指標」に示された観点を踏まえた新たな教育実習プログラム等の提供 | 第4期中期目標期間中に構築して提供する | | | | |
| | <p>【10-2】鹿児島県内の教育現場に応用できる研究成果の波及を目指して、教育学部や教職大学院と立ち上げる共同研究・プロジェクトに積極的に参画する。その上で、これらの研究成果をもとに、研究公開やセミナー等の場を用いて、鹿児島県の教育課題やニーズ（少人数教育、複式指導、ICT活用教育）に応えうる教員研修の機会を提供することで鹿児島県の学校教育水準の向上を目指す。</p> | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る達成水準等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【10-2-①】教育学部・教職大学院教員全体に占める、共同研究・プロジェクトに参画する教員数の割合（第4期中期目標期間中の平均）</td> <td>14%以上</td> </tr> <tr> <td>【10-2-②】研究公開・セミナー等への年間延べ参加者数（第4期中期目標期間中の年平均）</td> <td>600人以上</td> </tr> </tbody> </table> | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | 【10-2-①】教育学部・教職大学院教員全体に占める、共同研究・プロジェクトに参画する教員数の割合（第4期中期目標期間中の平均） | 14%以上 | 【10-2-②】研究公開・セミナー等への年間延べ参加者数（第4期中期目標期間中の年平均） | 600人以上 |
| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | | | | | |
| 【10-2-①】教育学部・教職大学院教員全体に占める、共同研究・プロジェクトに参画する教員数の割合（第4期中期目標期間中の平均） | 14%以上 | | | | | |
| 【10-2-②】研究公開・セミナー等への年間延べ参加者数（第4期中期目標期間中の年平均） | 600人以上 | | | | | |
| | | | | | | |
| <p>【11】世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳</p> | <p>【11-1】令和6年度の全面開院に向け、病院再開発を推進し、病院機能の強化を図り、また、県の地域医療構想や医療計画等を踏まえ、県内唯一の特定機能病院として、安心・安全で質の高い高度な医療を提供するとともに持続可能な地域医療体制構築と地域医療の質の向上に貢献する。</p> | | | | | |

| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 |
|--|---|
| 【11-1-①】病院再開発進捗状況（新外来診療棟・病棟A棟新営工事の出来高(予定と実施の監理・比較)管理) | 新外来診療棟・病棟A棟の令和6年9月開院 |
| 【11-1-②】歯科センター化推進 | 歯科総合センター（仮称）の開設 |
| 【11-1-③】地域医療機関との連携状況（第4期中期目標期間中毎年度の連携医療機関登録証の発行件数） | 660件/年 |
| 【11-1-④】医療安全の取組状況（第4期中期目標期間中毎年度のインシデント報告の総数） | 3,000件/年 |
| 【11-1-⑤】薬剤耐性菌等による院内感染アウトブレイク防止及び地域における新興感染症等対応のためのICT(感染制御チーム)及びAST(抗菌薬適正使用支援チーム)の組織強化 | 1. 院内感染アウトブレイク防止・発生時対応に対する院内体制の強靱化 2. 新興感染症含むアウトブレイクの予防や発生時の行政と連携した医療機関・介護施設・離島自治体への支援対応 |
| 【11-1-⑥】医科歯科連携の取組状況 | 医科歯科連携による摂食嚥下センター（仮称）設置の取組実績及び第4期中期目標期間最終年度の周術期口腔機能管理料（I）の手術前件数を令和2年度実績（38件）から30%増 |
| 【11-1-⑦】歯科医師偏在地域における自治体等との連携・診療体制の構築 | 自治体等と連携した診療体制を構築し、診療活動を実施する |
| 【11-2】奄美地域を含む離島・へき地の生活習慣病や悪性腫瘍と、食生活をはじめとする生活習慣や感染に関する疫学研究成果に基づいて地域住民や医療機関等へ還元する。 | |

| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 |
|--|---|
| 【11-2-①】離島・へき地の疫学研究の実施状況 | 追跡調査での令和7年度までの死亡者情報、令和5年度までのがん罹患患者情報を収集する |
| 【11-2-②】研究で得られた生活習慣と疾患予防に関する情報の行政機関への提供(第4期中期目標期間中の合計) | 提供した市町村数延べ52か所、保健所数延べ20か所 |
| 【11-2-③】住民等への健康指導 | 住民に対する保健指導を第4期中期目標期間中に5回以上実施 |

【11-3】診療参加型臨床実習など卒前教育と卒後教育を一体的に推進するとともに、臨床研修機関や看護師特定行為研修機関等教育研修機関としての機能を充実させ、高い倫理観や使命感を持った医療人並びに地域医療や離島・へき地医療を担う医療人を育成する。

| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 |
|---------------------------------|--|
| 【11-3-①】医師養成における卒前卒後教育の一体的推進状況 | 「卒前学生医用オンライン臨床教育評価システム（CC-EPOC）」を導入し、卒前・卒後で一体的に教育できる体制を構築するとともに、本学で運用しているeポートフォリオシステムの運用状況及び医学生対象のシミュレーターを用いたシミュレーション教育を実施する |
| 【11-3-②】研修機関取組状況（総合臨床研修センター） | 全ての研修医を対象としたシミュレーショントレーニング（救急、超音波・内視鏡検査等）を2年間の研修期間中に実施する |
| 【11-3-③】研修機関取組状況（看護師特定行為研修センター） | 1. 外科術後管理領域8人、術中麻酔管理領域7人を育成する（第4期中期目標期間中の合計） 2. 特定行為研修修了者活動を支援するために特定看護師活動支援室（仮称）を立ち上げ、活動領域の拡大と離島・へき地への派遣事業を行う |

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 【12】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 【12-1】役員や部局長等の学内マネジメント層及び教職員の内部統制に対する意識醸成を目指し、内部統制委員会において内部統制上の問題点等の把握・改善及び内部統制システムの整備・継続的な見直しを行い、内部統制機能を実質化させるとともに、内部監査（会計監査や業務監査等）において、実効性のある監査項目を増やし、監査機能の強化を図る。また、監事、会計監査人との連携を強化し、不正防止及びガバナンス統制の機能を充実させる。

| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 |
|---|---|
| 【12-1-①】役員・部局長等の学内マネジメント層及び教職員の内部統制に対する意識醸成 | 役員・部局長等の学内マネジメント層及び教職員へ内部統制上の問題・改善事例等の定期的な情報提供 |
| 【12-1-②】内部監査にあたり、専門的な知識を有する者の参画と、実効性のある監査項目 | 専門的な知識を有する者の内部監査への導入と、実効性のある監査項目を第4期中期目標期間中に5項目以上追加 |

【13】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉑

【13-1】高度化、多様化する教育研究環境に対応可能な施設環境を目指し、教育研究活動の基盤となる施設整備計画を定めた「キャンパスマスタープラン2022」に基づき、機能的なキャンパス空間を創出するとともに、進行中の附属病院再開発計画を確実に推進し、さらにインフラ長寿命化計画等に基づきキャンパスの老朽施設を質の高い健全な施設へ改善するための維持管理を推進する。また、大学改革や機能強化などによる新たなスペース需要に対応するため、全学共用スペースの更なる創出や利用状況調査の実施等、施設の有効活用を推進する。

| | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|------------|------------------------------|--------------------|-----------------------------------|--------------------|---|--------------------|--|---|--|-----------------|--|-------------------------|
| | 【13-1-①】「キャンパスマスタープラン2022」アクションプランに基づく施設整備状況 | 機能的なキャンパス空間の創出につながる「キャンパスマスタープラン2022」アクションプランに基づく計画的な施設整備の実施 | | | | | | | | | | | | | |
| | 【13-1-②】インフラ長寿命化計画(個別施設計画)中期修繕計画等に基づく施設整備状況 | キャンパスの老朽施設を質の高い健全な施設への改善につながるインフラ長寿命化計画等に基づく計画的な維持管理の実施 | | | | | | | | | | | | | |
| | 【13-1-③】利用状況調査の実施状況及び共用スペースの再配分状況 | 施設の有効活用につながる利用状況調査及び全学共用スペースの公募(再配分)の実施 | | | | | | | | | | | | | |
| <p>III 財務内容の改善に関する事項</p> <p>【14】 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。⑳</p> | <p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>【14-1】 財源の多元化を進め、安定的な財務基盤を確立することを目指し、特に鹿大「進取の精神」支援基金への寄附金募集活動や、共同研究費、科学研究費の獲得を強化・推進するとともに、本学の保有する施設設備等の学内共同利用と学外利用を積極的に推進する。併せて、学長のリーダーシップの下、柔軟で機動的な法人運営の実現を目指し、戦略的で効果的な学内資源の再配分を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1064 850 2134 1380"> <thead> <tr> <th data-bbox="1064 850 1720 892">評価指標</th> <th data-bbox="1727 850 2134 892">指標に係る達成水準等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1064 896 1720 959">【14-1-①】 科学研究費に係る外部資金等係数(※1)</td> <td data-bbox="1727 896 2134 959">第4期中期目標期間中の平均1.0以上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1064 963 1720 1026">【14-1-②】 企業からの共同研究費に係る外部資金等係数(※2)</td> <td data-bbox="1727 963 2134 1026">第4期中期目標期間中の平均1.0以上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1064 1031 1720 1093">【14-1-③】 鹿大「進取の精神」支援基金(寄附金)に係る外部資金等係数(※3)</td> <td data-bbox="1727 1031 2134 1093">第4期中期目標期間中の平均1.0以上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1064 1098 1720 1203">【14-1-④】 利用状況調査の実施状況及び共用スペースの再配分状況(【再掲】評価指標13-1-③)</td> <td data-bbox="1727 1098 2134 1203">施設の有効活用につながる利用状況調査及び全学共用スペースの公募(再配分)の実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1064 1208 1720 1270">【14-1-⑤】 共同利用機器新予約システム利用数(第4期中期目標期間最終年度)</td> <td data-bbox="1727 1208 2134 1270">令和2年度と比べて200%増加</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1064 1275 1720 1380">【14-1-⑥】 文部科学省による評価等に基づく学内配分への部局等からの拠出額(第4期中期目標期間最終年度)</td> <td data-bbox="1727 1275 2134 1380">令和3年度実績(59,878千円)と比べて増加</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1) 第3期中期目標期間中の5か年度(平成28～令和2年度)における受入件数及び金額の平均値をそれぞれ基準値「1.0」として当該年度の受入件数及び金額を換算し、</p> | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | 【14-1-①】 科学研究費に係る外部資金等係数(※1) | 第4期中期目標期間中の平均1.0以上 | 【14-1-②】 企業からの共同研究費に係る外部資金等係数(※2) | 第4期中期目標期間中の平均1.0以上 | 【14-1-③】 鹿大「進取の精神」支援基金(寄附金)に係る外部資金等係数(※3) | 第4期中期目標期間中の平均1.0以上 | 【14-1-④】 利用状況調査の実施状況及び共用スペースの再配分状況(【再掲】評価指標13-1-③) | 施設の有効活用につながる利用状況調査及び全学共用スペースの公募(再配分)の実施 | 【14-1-⑤】 共同利用機器新予約システム利用数(第4期中期目標期間最終年度) | 令和2年度と比べて200%増加 | 【14-1-⑥】 文部科学省による評価等に基づく学内配分への部局等からの拠出額(第4期中期目標期間最終年度) | 令和3年度実績(59,878千円)と比べて増加 |
| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 【14-1-①】 科学研究費に係る外部資金等係数(※1) | 第4期中期目標期間中の平均1.0以上 | | | | | | | | | | | | | | |
| 【14-1-②】 企業からの共同研究費に係る外部資金等係数(※2) | 第4期中期目標期間中の平均1.0以上 | | | | | | | | | | | | | | |
| 【14-1-③】 鹿大「進取の精神」支援基金(寄附金)に係る外部資金等係数(※3) | 第4期中期目標期間中の平均1.0以上 | | | | | | | | | | | | | | |
| 【14-1-④】 利用状況調査の実施状況及び共用スペースの再配分状況(【再掲】評価指標13-1-③) | 施設の有効活用につながる利用状況調査及び全学共用スペースの公募(再配分)の実施 | | | | | | | | | | | | | | |
| 【14-1-⑤】 共同利用機器新予約システム利用数(第4期中期目標期間最終年度) | 令和2年度と比べて200%増加 | | | | | | | | | | | | | | |
| 【14-1-⑥】 文部科学省による評価等に基づく学内配分への部局等からの拠出額(第4期中期目標期間最終年度) | 令和3年度実績(59,878千円)と比べて増加 | | | | | | | | | | | | | | |

| | <p>受入件数50%、金額50%のウェイトで合算して算出する。</p> <p>※2) 第3期中期目標期間中の5か年度(平成28~令和2年度)における受入件数及び金額の平均値をそれぞれ基準値「1.0」として当該年度の受入件数及び金額を換算し、受入件数30%、金額70%のウェイトで合算して算出する。</p> <p>※3) 第3期中期目標期間中の4か年度(平成28~令和元年度)における受入件数及び金額の平均値をそれぞれ基準値「1.0」として当該年度の受入件数及び金額を換算し、受入件数70%、金額30%のウェイトで合算して算出する。</p> | | | | | | |
|---|---|------|------------|----------------------|--------------------------|-------------------------------|--|
| <p>IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <p>【15】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④</p> | <p>IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>【15-1】エビデンスベースによる法人経営を実現するため、自己点検・評価項目と自己評価書の構成の見直しに取り組み、IRと連動させた新たな自己点検・評価方法を確立する。また、IRセンターを中心に、学内の各種データや自己点検・評価結果等を経年的に整理・分析して戦略的な大学経営に活用するための仕組みを構築する。</p> <table border="1" data-bbox="1064 699 2139 912"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る達成水準等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【15-1-①】自己点検・評価の実施状況</td> <td>毎年度自己点検・評価を実施し自己評価書を公表する</td> </tr> <tr> <td>【15-1-②】大学経営の支援にIRを活用する仕組みの構築</td> <td>自己点検・評価等で収集した情報を整理・分析して経営層へ報告するサイクルを構築する</td> </tr> </tbody> </table> | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | 【15-1-①】自己点検・評価の実施状況 | 毎年度自己点検・評価を実施し自己評価書を公表する | 【15-1-②】大学経営の支援にIRを活用する仕組みの構築 | 自己点検・評価等で収集した情報を整理・分析して経営層へ報告するサイクルを構築する |
| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | | | | | | |
| 【15-1-①】自己点検・評価の実施状況 | 毎年度自己点検・評価を実施し自己評価書を公表する | | | | | | |
| 【15-1-②】大学経営の支援にIRを活用する仕組みの構築 | 自己点検・評価等で収集した情報を整理・分析して経営層へ報告するサイクルを構築する | | | | | | |

| | <p>【15-2】 本学に対する理解者・支持者の獲得につなげるため、エビデンスに基づく教育改善の成果や教育研究及び社会貢献活動の実績、大学の財務状況等について、ステークホルダーとの対話の機会を設けて積極的に情報発信を行う。また、本学の教育・研究・社会貢献活動をはじめ、学内イベント、在学生及び卒業生の活躍や研究者の声等を効果的に発信するために、ホームページの構成を見直すとともに、SNSを活用した情報発信の強化や広報誌のデジタル化とその発信方法等の改善に取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="1064 419 2141 699"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る達成水準等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【15-2-①】 説明会、意見交換会、イベント等におけるステークホルダーへの情報発信(教育・研究・社会貢献・財務状況等)</td> <td>毎年度延べ4回以上実施</td> </tr> <tr> <td>【15-2-②】 webを活用した情報発信の新たな取組状況</td> <td>ユーザビリティを重視したホームページの構成と広報誌・SNSを活用した新たな情報発信の仕組みを構築する</td> </tr> </tbody> </table> | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | 【15-2-①】 説明会、意見交換会、イベント等におけるステークホルダーへの情報発信(教育・研究・社会貢献・財務状況等) | 毎年度延べ4回以上実施 | 【15-2-②】 webを活用した情報発信の新たな取組状況 | ユーザビリティを重視したホームページの構成と広報誌・SNSを活用した新たな情報発信の仕組みを構築する | | |
|--|---|------|------------|--|--|------------------------------------|--|--------------------------------------|--|
| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | | | | | | | | |
| 【15-2-①】 説明会、意見交換会、イベント等におけるステークホルダーへの情報発信(教育・研究・社会貢献・財務状況等) | 毎年度延べ4回以上実施 | | | | | | | | |
| 【15-2-②】 webを活用した情報発信の新たな取組状況 | ユーザビリティを重視したホームページの構成と広報誌・SNSを活用した新たな情報発信の仕組みを構築する | | | | | | | | |
| <p>V その他業務運営に関する重要事項</p> <p>【16】 AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑳</p> | <p>V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>【16-1】 RPA・BIツールなどのデジタル技術の活用や効果的な業務システムの導入、見直しを進め、業務の効率化、高度化を推進するとともに、業務の継続性の観点からテレワークなどの新しい働き方の実現に取り組む。また、全構成員の情報セキュリティに関する意識を向上させ、強固かつ機動的な情報セキュリティの機能及び体制を確保するとともに、時代に即した業務運営体制を保持する。</p> <table border="1" data-bbox="1064 967 2141 1422"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る達成水準等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【16-1-①】セキュリティ面を考慮したテレワーク実施体制の整備状況</td> <td>学外からも業務システムを使用できるセキュリティ体制を構築し、テレワークを認められた者が全て業務に従事できる環境を構築する</td> </tr> <tr> <td>【16-1-②】新しい働き方や教育研究の実現に向けたシステム導入実績</td> <td>全学的なシステムとして、第4期中期目標期間中に2件以上導入する</td> </tr> <tr> <td>【16-1-③】継続又は、新たに取組んだ情報セキュリティ対策等の取組状況</td> <td>サイバーセキュリティ戦略室を中心として、恒常的に情報セキュリティ対策等をアップデートする</td> </tr> </tbody> </table> | 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | 【16-1-①】セキュリティ面を考慮したテレワーク実施体制の整備状況 | 学外からも業務システムを使用できるセキュリティ体制を構築し、テレワークを認められた者が全て業務に従事できる環境を構築する | 【16-1-②】新しい働き方や教育研究の実現に向けたシステム導入実績 | 全学的なシステムとして、第4期中期目標期間中に2件以上導入する | 【16-1-③】継続又は、新たに取組んだ情報セキュリティ対策等の取組状況 | サイバーセキュリティ戦略室を中心として、恒常的に情報セキュリティ対策等をアップデートする |
| 評価指標 | 指標に係る達成水準等 | | | | | | | | |
| 【16-1-①】セキュリティ面を考慮したテレワーク実施体制の整備状況 | 学外からも業務システムを使用できるセキュリティ体制を構築し、テレワークを認められた者が全て業務に従事できる環境を構築する | | | | | | | | |
| 【16-1-②】新しい働き方や教育研究の実現に向けたシステム導入実績 | 全学的なシステムとして、第4期中期目標期間中に2件以上導入する | | | | | | | | |
| 【16-1-③】継続又は、新たに取組んだ情報セキュリティ対策等の取組状況 | サイバーセキュリティ戦略室を中心として、恒常的に情報セキュリティ対策等をアップデートする | | | | | | | | |

| |
|--|
| VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 別紙参照 |
| VII 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 37億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 |
| VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・附属病院の土地（医学部A/敷地）の一部（鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘8丁目35番1、2, 205.29㎡）を譲渡する。 ・農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟3237、662.00㎡）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 |
| IX 剰余金の使途 ○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・経営戦略の実施に係る事業の一部 ・その他教育、研究、診療の質の向上及び業務運営の改善に充てる。 |

X その他

1. 施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財 源 |
|--|--------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・（桜ヶ丘）動物実験施設改修 ・（桜ヶ丘）ライフライン再生（電気設備等） ・（医・歯病）病棟・診療棟 ・（医・歯病）ライフライン再生（電気設備等） ・小規模改修 | 総額 14,005 | 施設整備費補助金 (2,215) 長期借入金 (11,508) (独)大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (282) |

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- (1) 第3期中期目標期間における人件費を基準とした全学的な人件費管理計画を策定し、適正な人件費の管理に努める。
- (2) 人材育成と組織活性化を目的として、国立大学法人、国、独立行政法人等との間で積極的に人事交流を行う。
- (3) 若手研究者の確保・育成を図るため、テニユアトラック制度の見直しを行い、教育研究の活性化を図る。
- (4) 優秀な人材の確保及び高等教育と学術研究をけん引する教員が真にその力を発揮できるよう、年俸制適用教員増加の更なる促進を図る。
- (5) 業務の継続及び柔軟な働き方を支援するため、テレワークを導入する。

3. コンプライアンスに関する計画

- (1) 学内規則を含めた法令遵守の徹底を図るため、第3期中期目標期間の取組を継続しつつ、本学の業務の運営等に関連する各種法令等の啓発活動やコンプライアンスに関する研修会の内容の充実、研修会の受講率の向上に向けた効果的な対策等、全学的にその取組を強化する。
- (2) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、研究活動上の不正行為を事前に防止し公正な研究活動を推進するため、研究倫理教育に

e-learning (eAPRINなど)を導入・活用することにより受講対象者の理解度を確認し、履修状況のチェック体制を更に整備する。

- (3) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、公的研究費の不正使用を防止するための意識改革に向けて、対象者の権限、責任、職務に応じた実効性のあるコンプライアンス教育及び啓発活動を計画し実施する。また、コンプライアンス教育の理解度アンケートや研究費執行状況のモニタリングの実施により教育・啓発活動の効果を定期的に検討し、必要に応じて内容の見直しを行う。

4. 安全管理に関する計画

- (1) 安全管理に関する活動を推進するため、教職員及び学生に対し安全教育を実施するとともに、化学物質管理の更なる充実、効率化に寄与することを目的とした薬品管理システムの更新を第4期中に実施する。
- (2) 災害等の発生時において、迅速かつ確かな災害応急対応及び復旧活動を可能とするための「防災・業務継続計画 (BCP)」について、必要に応じ改善を行うとともに、引き続き、防災倉庫を活用した災害対策用備蓄品の計画的な整備を進める。また、大規模地震の発生を想定した防災訓練及び安否情報システム (ANPIC) による通報訓練を継続的に実施するなど、引き続き全学的な防災体制の充実を図る。

5. 中期目標期間を超える債務負担

- 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
- ① インフラ長寿命化計画等に基づく教育研究環境改善事業の一部
 - ② 鹿児島大学病院再開発整備事業に係る施設・設備整備費の一部
 - ③ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- (1) 学生に対して、マイナンバーカードの意義や取得のメリットについて掲示やメール等で定期的に周知を行い、マイナンバーカードの普及促進を図る。
- (2) 教職員に対して、メールやイントラネットを利用し、マイナンバーカードに関する情報を定期的に周知し、普及促進に努める。また、新任者を採用する際に採用関係書類と併せてマイナンバーカードに関するリーフレットを案内する等して取得を促す。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

| | |
|------|--|
| 学部 | 法文学部 1,680人 教育学部 770人 理学部 740人 医学部 1,130人 歯学部 318人 工学部 1,800人 農学部 710人 水産学部 560人 共同獣医学部 300人 (収容定員の総数) 8,008人 |
| 研究科等 | 人文社会科学研究科 74人 教育学研究科 40人 保健学研究科 62人 理工学研究科 674人 農林水産学研究科 202人 医歯学総合研究科 230人 臨床心理学研究科 30人 共同獣医学研究科 24人 連合農学研究科 69人 (収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 934人 博士後期課程 177人 一貫制博士課程 224人 専門職学位課程 70人 |

別表2 教育関係共同利用拠点

| | |
|------------|--|
| 教育関係共同利用拠点 | 熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利 用拠点（水産学部附属練習船かごしま丸） 多世代・多様なひとと磨き合う学びと出会いの森拠 点（農学部附属高隈演習林） |
|------------|--|

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|---------------------|---------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 88,656 |
| 施設整備費補助金 | 2,215 |
| 船舶建造費補助金 | 0 |
| 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 | 282 |
| 自己収入 | 181,636 |
| 授業料及び入学金検定料収入 | 36,906 |
| 附属病院収入 | 138,793 |
| 財産処分収入 | 0 |
| 雑収入 | 5,937 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 18,901 |
| 長期借入金収入 | 11,508 |
| 計 | 303,198 |
| 支出 | |
| 業務費 | 260,627 |
| 教育研究経費 | 131,500 |
| 診療経費 | 129,127 |
| 施設整備費 | 14,005 |
| 船舶建造費 | 0 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 18,901 |
| 長期借入金償還金 | 9,665 |
| 計 | 303,198 |

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額144,424百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人鹿児島大学役員退職手当規則、国立大学法人鹿児島大学職員退職手当規則、国立大学法人鹿児島大学年俸制適用教員の退職手当に関する規則及び国立大学法人鹿児島大学非常勤職員退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ① 「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ② 「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。
 - ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員(①にかかる者を除く。)の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要な教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員(役員を含む)の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。
- ③ 「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④ 「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)

⑤「その他収入」：検定料収入、入学金収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I (y - 1) は直前の事業年度における I (y)。

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K (y - 1) は直前の事業年度における K (y)。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y - 1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y - 1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F (y) : ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を

- 決定する。
- T (y) : 教育研究組織調整額
学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
- U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分
各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B (y) = H (y)$$

H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C (y) = \{ I (y) + J (y) \} - K (y)$$

$$(1) I (y) = I (y - 1) \pm V (y)$$

$$(2) J (y) = J (y)$$

$$(3) K (y) = K (y - 1) \pm W (y)$$

I (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

- α （アルファ）：ミッション実現加速化係数。△1.2%とする。
第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。
- β （ベータ）：教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|----------|---------|
| 費用の部 | 292,964 |
| 経常費用 | 292,964 |
| 業務費 | 262,553 |
| 教育研究経費 | 25,744 |
| 診療経費 | 74,546 |
| 受託研究費等 | 9,870 |
| 役員人件費 | 584 |
| 教員人件費 | 71,846 |
| 職員人件費 | 79,963 |
| 一般管理費 | 5,637 |
| 財務費用 | 788 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 23,986 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収入の部 | 293,982 |
| 経常収益 | 293,982 |
| 運営費交付金収益 | 88,217 |
| 授業料収益 | 28,520 |
| 入学金収益 | 4,373 |
| 検定料収益 | 875 |
| 附属病院収益 | 138,793 |
| 受託研究等収益 | 9,870 |
| 寄附金収益 | 8,342 |
| 財務収益 | 65 |
| 雑益 | 5,872 |
| 資産見返負債戻入 | 9,055 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 1,018 |
| 総利益 | 1,018 |

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|------------------|---------|
| 資金支出 | 312,197 |
| 業務活動による支出 | 268,190 |
| 投資活動による支出 | 25,343 |
| 財務活動による支出 | 9,665 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 8,999 |
| 資金収入 | 312,197 |
| 業務活動による収入 | 289,193 |
| 運営費交付金による収入 | 88,656 |
| 授業料及び入学金検定料による収入 | 36,906 |
| 附属病院収入 | 138,793 |
| 受託研究等収入 | 9,870 |
| 寄附金収入 | 9,031 |
| その他の収入 | 5,937 |
| 投資活動による収入 | 2,497 |
| 施設費による収入 | 2,497 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 11,508 |
| 前中期目標期間よりの繰越金 | 8,999 |

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。